

11月のお天気

概況 大陸の高気圧が強まり寒さが早く、北部山岳では1~2度雪となるが、その他は秋晴れが、多い見込みです。気温は低く降水量は少ないでしょう。

(前橋地方気象台)

水道の故障は
夜間と休日は電気九番
火事と救急車は
一二九番へ

まえほし

昭和35年11月1日

No. 221号

前橋市

前橋市曲輪町35電話【代表】6251-6261

編集総務部秘書課
発行人石井繁丸
印刷所上毛新聞社出版部

昭和36年7月14日【定価一部2円】
(毎月1日・15日付発行)

投票日は11月20日

衆議院議員の総選挙 最高裁判官の国選審査

みんなで公明選挙

十一月二十日(月)は衆議院議員の総選挙と最高裁判官の國選審査が行なわれます。

有権者の皆さんの方で正しく明るい選挙に立派な人を選ばせよう。そして民主的なより楽しい住みよい社会をつくりましょう。

それは、有権者の意見が正しく反映されなければならぬ。みなさんのが選挙法を守り、一人一人がもうかは違反はない、そしてさせないというしっかりした自覚を持ち、同時に一人でも棄権しないようにすることです。なお二票二票がよい国をつくるものであります。

自分の一票は自分で選めた候補者に投票しましょう。

補充選挙人名簿

登録申請受付

▽受付時間 毎日午前八時三十分
から午後五時まで土曜、日曜で

一、不在者投票ができるものと証
明書を発行できる人

も受け付けます。

▽申請の方法 本人または代理人

が印をお持ちのうえ選挙管理委

員会(席務課内、出張所区域は

昭和十五年十一月一日までに

生まれた人)

① 年令が満二十才になつた人

② 住所期間が三ヶ月以上になつた人(本年七月三十日まで)

③ 申請で調製される

補充選挙人名簿によって投票が行

われます。したがつて該当者はも

れなく申請してください。

本年九月十五日現在で調製した新

しい基準選挙人名簿は今度行われ

る選挙には使いませんから特に申

告もれのない注意して下さい

△申請しなければならない人

本年九月十五日現在で調製した新

しい基準選挙人名簿は今度行わ

れる選挙には使いませんから特に申

告もれのない注意して下さい

△申請しなければならない人

本年九月十五日現在で調製した新

しい

